

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年4月6日 4時45分	事故当事者	
事故区分	切断	年齢性別	72歳 男性	職種	ダンプトラック運転手
被災程度(全治)					
事故概要	・工事ヤード内で掘削残土を仮置きしたあと荷台をダンプアップしたまま発進・走行したことにより設置されていた架空線(NTT回線 アナログ回線:2回線、光回線:1回線)を損傷させた。 ・このことにより約40戸の電話回線が不通となった。				
事故原因等	・仮置き場にて土砂を下ろした後、警報装置が鳴っているにもかかわらず荷台をダンプアップしたまま発進・走行した。 ・見張り人を配置していたが、事故発生時には一時的に離れていた。				
改善策等	・警報装置が鳴っている状態では発進・走行しないことの再教育とダンプトラック運転手によるKY活動の実施。 ・見張り人は作業時には現地を離れない。 ・架空線明示柵の追加設置。 ・架空線保護カバーの追加設置。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・ダンプトラック運転手によるKY活動の実施。				

事故状況図



DTは残土を仮置きし、荷台が下がりきらない状況で走行



架空線(NTT)と接触、損傷

改善策



対策 架空線明示柵の追加



対策 架空線保護カバーの追加

○月 ○日 ダンプトラック運転KY	元請立合者サイン	本日作業内容	場内通称
		元請指示事項	所定作業は、離合しにくい箇所は一般車両優先で進めること
ひと声かけて危険ゼロ！ルールを守って安全作業！			
予想される災害・事故			
いつ・どこで 一般道路 工事用道路 交差点 現場出入口部 DTバック時	何が・何として スピード超過で 急行しない 一時停止しないで 左右確認しないで ガードマンの指示に従わず 合図確認しないで 誘導員の指示に従わず よそ見をしていて	どんな事故災害 第三者と接触・衝突 一般車両と接触・衝突 保安設備と接触・衝突 ガードマンと接触・衝突 バックホウと接触・衝突・衝突	私達はこうする(本日の行動目標) いつ 運転中は 交差点部では 現場出入口部では DTバック時は
どうする 第三者に配慮した運転を行う 一般車両優先で運転する 道路交通法遵守 ガードマンの誘導に従う バックホウオペの合図に従う 誘導員の指示に従う 自分で目視確認を行う ゆとりを持った運転を心掛ける			
荷台上げた時 荷台上げた後 荷台下げた時	上空を確認しないまま 監視員の指示に従わず 架空線明示柵を越え 運転所を無視して 荷台を下げて 監視員を配置し忘れ	架空線と接触	荷台上げた時 荷台上げた後 荷台下げた時 工事用道路走行は
上空の目視確認を行う 監視員の指示に従う 必ず架空線明示柵を越え 荷台を下げるまで動かない 警告音が消えるまで動かない 監視員の配置を行う 作業を一時中断する			

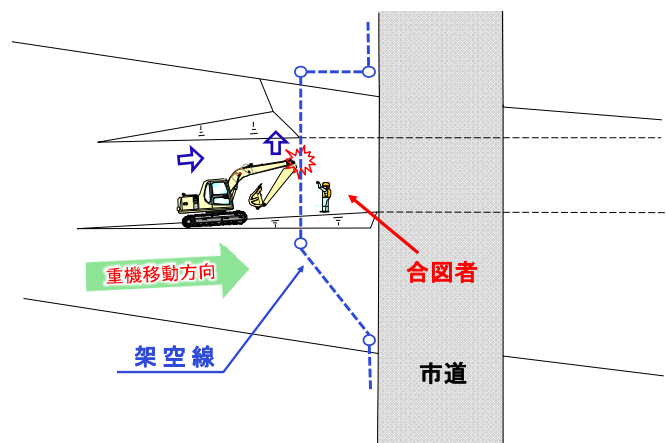
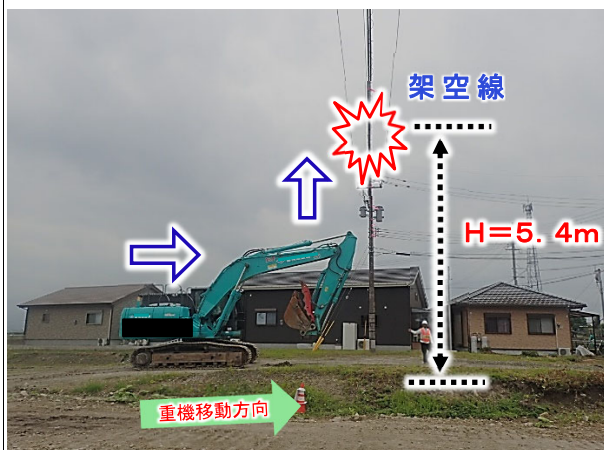
※提出して〇で囲うこと							
No.	氏名	体調確認	No.	氏名	体調確認	No.	氏名
1	太郎	○	5			9	
2	次郎	○	6			10	
3	四郎	○	7			11	
4			8			12	

※体調確認 見れば〇を記入		※チェックは全員確認で点のこと	
(KY時確認項目)			
・運行ルートは確認したか	レ		
・アルコールチェックを行ったか	レ		
・睡眠は十分に取ったか	レ		
・発案前点検は元請に立会で 行なったか(警告音確認等)	レ		

対策 ダンプトラック運転手によるKY活動の実施

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年5月31日 11時45分	事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	—	職種	
被災程度(全治)	通信ケーブル切断(1本)				
事故概要	工事現場内から場外へ搬出するためバックホウを移動中に、バックホウのアームが地面に接触したことで動揺してしまい、走行しながらアームを上げてしまったことにより、架空線に接触し切断した。				
事故原因等	バックホウ移動中に、バックホウのアームが地面に接触したことで、動揺してしまい走行しながらアームを上げたことが要因である。				
改善策等	①架空線付近でのバックホウ操作について、オペレーターは自からの意思を先行して操作を行わないよう、安全教育にて関係者へ周知徹底する。 ②架空線に対し、手前5mにマーキング等停止位置を設置する。 ③架空線に対して、バックホウの先端が5m手前の位置で一旦停止を行い、オペレーターと合図者にて安全確認後、移動を再開する。 ④安全巡視日誌に点検項目を追加し、巡視・点検を行う。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・架空線手前で一旦停止を行い、安全確認を行う。 ・マーキング等により停止位置を設置する。 ・安全巡視日誌にチェック項目を追加する。				

事故状況図



バックホウを移動中に、走行しながらアームを上げてしまい、架空線に接触し切断

改善策

①安全教育による周知徹底

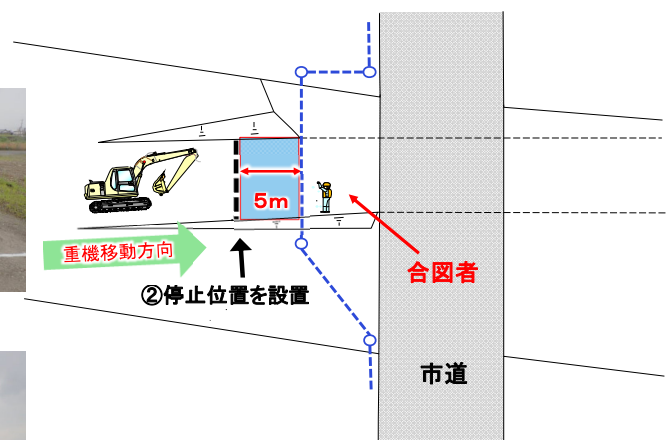


作業前の安全教育

②架空線、手前5mに停止位置を設置



架空線 手前5mマーキング設置



②停止位置を設置



安全確認後、移動再開

③5m手前で一旦停止し安全確認



一旦停止後、オペレーターと合図者で安全確認

④安全巡視日誌に点検項目を追加し、巡視・点検を実施

作業中・終業時	42. 飛散防止・資材の保管・跡片付け			
	43. 運搬路・工事用道路の状態			
	44. 発電機の漏電遮断器の作動			
	45. 発電機の配線の状態(アースを含む)			
	46. 手順書変更時の処置			
	47. 架空線等付近のBH移動状況(一旦停止等)			

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年6月2日11時28分		事故当事者
事故区分	その他	年齢性別	73歳 男性	職種	生コン運転手
被災程度(全治)	左足脛骨折(全治1.5ヶ月～2ヶ月)				
事故概要	現場内にて元請け作業員の運転する車両(軽バン)を後進させた際、歩いていた生コン車運転手に衝突し、左足を負傷した。 (現場は水路函渠の生コン打設中。元請け作業員(軽バン運転手)は、現場外の事務所に熱中症対策の飲料水を取りに行くため、現場内を後退運転していた。生コン運転手は、現場内のトイレより、徒歩にて車両に戻る途中)				
事故原因等	1. 現場内を、進行方向が確認しにくい後進運転にて移動した。 2. 歩行者通路と車両移動用道路との区別がなかった。 3. 駐車場の表示がなく、空きスペースに乱雑に駐車していた。				
改善策等	1. カラーコーン・バー及び鉄ピン・トラロープによる、歩行者用安全通路を設置する。 2. 作業員の駐車場を現場場内に設ける。 3. 「駐車以外の後進運転禁止」看板を入場口・駐車場所に2枚設置。 4. 資材の整理整頓を行い、カラーコーン・バーにて周囲を囲む。 5. コンクリート打設時の場内に、交通誘導員を1名配置。 6. 生コン車両待機場所に、固定トイレを設置。 7. 生コン車両待機場所の路肩に注意喚起表示を行う。 朝のKY時と、新規入場者教育にて指導する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等					

事故状況図

事故等発生状況の説明図及び写真等



改善策

配置計画書

令和4年6月3日



備考
資材は、整頓整頓を行う。
当日のKYは、新規入場者教育と、KY時に、朝のKY時と、新規入場者教育にて指導する。
令和4年6月3日(金) 現場責任者 〇〇〇〇〇
図面作成者 〇〇〇〇〇



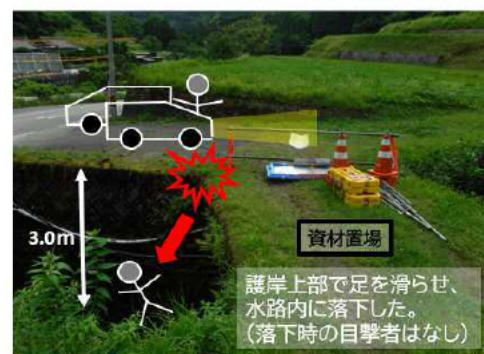
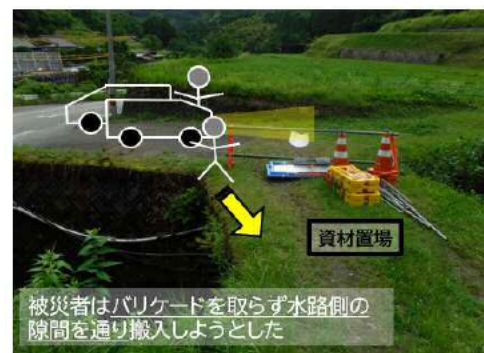
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年6月23日 3時35分	事故当事者	2次下請け
事故区分	墜落・転落	年齢性別	32歳 男性	職種	交通誘導員
被災程度(全治)	左眼窩底骨折、両手舟状骨骨折、左足関節内果骨折				
事故概要	通行止規制の解除後、安全資材を回収し仮置き場に搬入する際、仮置き場の手前に設置していた第3者進入防止用のバリケードを移動させず、狭い隙間を通ろうとした。その際、護岸上部で足を滑らせて仮置き場横の用水路(深さ3m)に転落した。				
事故原因等	- 仮置き場所の第3者進入防止用バリケードを移動させずに狭い隙間を無理に通ろうとした。 - 用水路への転落防止措置が為されていないかった。				
改善策等	- 規制材置場を現場架設ヤード内に変更する。 - 基礎杭工事に使用する建設機械を操作する作業員の転落を防止するために、用水路側に転落防止柵を設置する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	工事関係者が立ち寄る箇所について高低差がある場合は転落防止措置を施す。				

事故状況図

規制資材の回収・運搬状況(平時)



事故発生時の状況

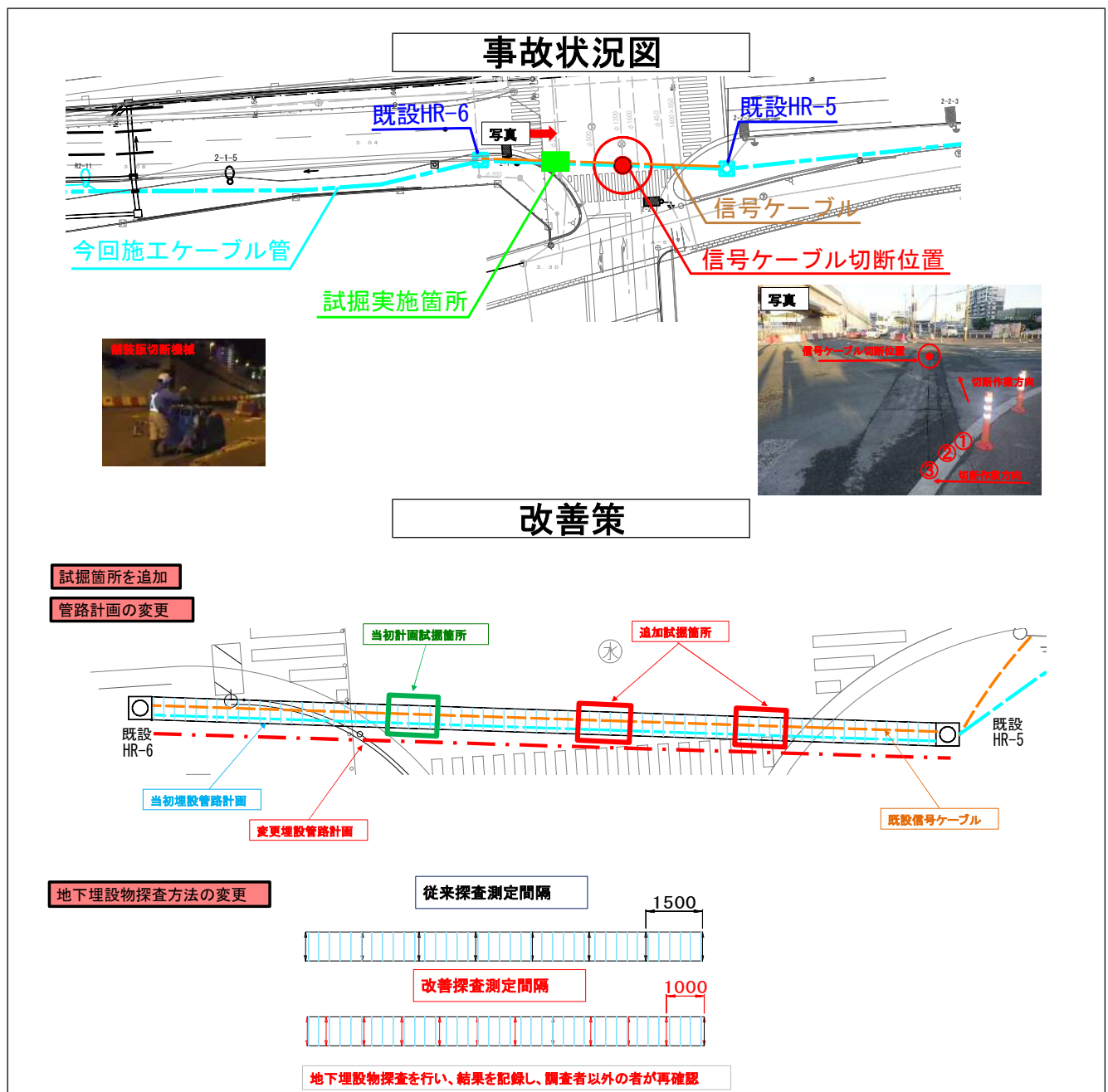


改善策

- ①規制材置場を現場架設ヤード内に変更する。
- ②基礎杭工事に使用する建設機械を操作する作業員の転落を防止するために、用水路側に転落防止柵を設置する。



機密性2情報					
事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年7月1日23時45分	事故当事者	2次下請け
事故区分	切断	年齢性別		職種	
被災程度(全治)					
事故概要	道路情報板管路埋設工において、交差点部の鉋さい撤去のため65cmカッターで舗装版切断中、信号ケーブルを切断した。 信号ケーブル切断により、交差点内の車両用信号6基が点滅に変わり、車両用信号2基と歩行者用信号12基が消灯する事案が発生、復旧まで約6時間を要した。				
事故原因等	・ハンドホール間の位置、既設管路埋設舗装跡、探査機、試掘から地下埋設管路の位置を想定したが、想定が十分でなかった。(探査は異なる熟練者が2回、試掘は浅埋が懸念される箇所で行っており、浅埋管があるとは想定出来なかった。) ・管路埋設位置は交差点内であり、交通規制の関係上、試掘位置が限定された。				
改善策等	・試掘については、10m間隔に1箇所以上、又は、既設ハンドホール間では2箇所以上行う。(従来:数値の基準等無し) ・地下埋設物探査について、1.0m間隔で調査を行う。また、調査記録を残し調査者以外のものがチェックする。(従来:約1.5m間隔、現地マーキングのみで書面での記録等は無し) ・埋設物が確認された箇所については、既設管路との離隔を十分確保した位置に新設管路を設置する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・特記仕様書に基づき確実に埋設物調査を実施する。 ・既設埋設管路の部分的な配置のずれや上越し等を想定して新設管路の施工計画を立てる。 ・事務所の他工事関係者へ周知し、再発防止を図る。				



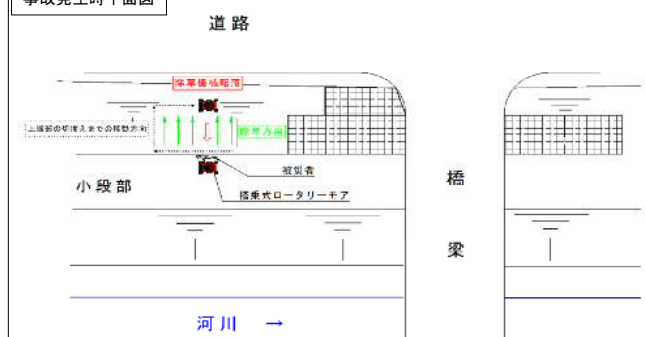
						機密性2情報
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年7月12日 16時25分		事故当事者	1次下請
事故区分	墜落・転落	年齢性別	68歳 男性	職種	普通作業員	
被災程度(全治)	骨盤多発骨折(入院期間:2か月、治療期間:6か月)					
事故概要	河川堤防の除草作業が終了し、除草機械の片付け・清掃の為に他者にプロアワーを持ってくるように依頼した空き時間に、除草機械(搭乗式ロータリーモア)に搭乗し、堤防法面を除草していたところ、除草機械ごと転落・被災した。					
事故原因等	作業指示されていない堤防法面除草箇所において、作業員の判断で、本来、堤防法面を使用する予定のない除草機械(搭乗式ロータリーモア)で除草したことにより、その結果、除草機械ごと転落、被災した。					
改善策等	①当日指示を受けた作業予定に変更が生じる場合には、現場責任者への報告を義務づけるとともに、現場責任者は現地確認の上、新たに作業指示を行う。また、作業前には現地にてKYを再度行い、作業に取りかかる。 ②熟練技能者による慣れ、経験未熟者の知識不足からなる不安全行動をなくすため、今回、事故に関して行う臨時安全教育並びに今後開催する安全教育において、不安全行動をなくす指導を行う。 ③慣れや危険軽視によるヒューマンエラーがなくなるよう、作業員に週1回ヒヤリハット報告の提出を行わせる。提出された内容は安全教育・訓練にてフィードバックする。 ④作業員同士が互いを視認できる状況で作業を行えるように、概ね延長100mの範囲に3名を目安に、除草作業に支障のない離隔を考慮した上で作業員を配置する。 ⑤今後、本工事において搭乗式ロータリーモアは使用しない。なお、平地で作業するハンドガイド式ハンマーナイフモア、トラクターロータリーモアについては、運転者の見える位置に『法面への立入禁止！』の注意喚起表示を行う。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	今回、作業員が行った不安全行動により起きた事故の内容と再発防止策について、事務所管内の施工業者へ周知、注意喚起を行う。					

事故状況図

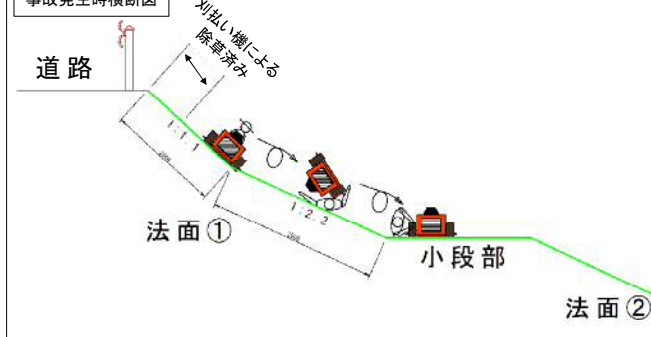
【事故概要】

- ・作業指示は搭乗式ロータリーモアによる小段部の除草となっていた。
- ・除草機械の片付・清掃のために、他者にブローアを持ってきてもらうよう依頼したが、少し時間がかかることが想定されたため、空き時間で除草を行った。
- ・当該法面は刈払い機及びラジコンモアにて除草を行うことは認識してたが、法勾配も緩いことから法面を登りながらであれば当該除草機械で作業できると思い実行した。
- ・最後に法面に対して横向きに除草機械を走行させていたところ、法面がきつくなっており、除草機械ごと転落、被災した。

事故發生時平面図



事故發生時橫断面图



改善策

- ①当日指示を受けた作業予定に変更が生じる場合には、現場責任者への報告を義務づける。
現場責任者は現地確認の上、新たに作業指示を行う。また、作業前には現地にてKYを再度行い、作業に取りかかる。
- ②今回、事故に関して行う臨時安全教育並びに今後開催する安全教育において、不安全行動をなくす指導を行う。
- ③作業員が週1回、ヒヤリハット報告を提出。提出された内容は、安全教育・訓練にてフィードバックする。
- ④作業員同士が互いを視認できる状況で作業を行えるように、概ね延長100mの範囲に3名を目安に作業員を配置する。
- ⑤平地で作業する除草機械に『法面への立入禁止！』の注意喚起表示を行う。

※ 注意喚起表示イメージ

ハンドガイド式
ハンマーナイフモア



法面への立入禁止！



※操作人から見えるように表示

トラクターロータリーモア

法面への立入禁止！

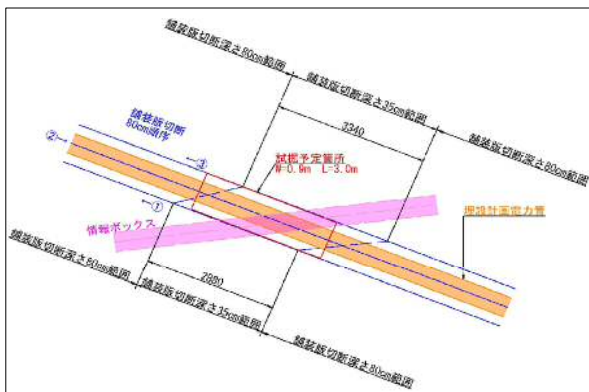


※運転席から見える
ように表示

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年7月21日22時30分	事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別		職種	
被災程度(全治)					
事故概要	・電線共同溝工事において、電力管路が情報ボックスと交差する計画であった。そのため、過年度の調査結果及び事前調査結果に基づき、試掘箇所を余裕を確保し選定した。 その上で、情報ボックスの埋設範囲外と想定される箇所で電力管路敷設のため、舗装版切断を行っていたところ、試掘予定範囲外にあった情報ボックスを切断した。				
事故原因等	当該工事の受注業者が過年度に近接箇所で電線共同溝工事を施工してきたが、情報ボックスの位置については、全てで設計図書や台帳等と現場実測埋設位置が合致していた。 今回も情報ボックス位置については、当該区間の前年度試掘結果を確認すると設計図書や台帳等と現場実測埋設位置がほぼ合致しており、更に今年度も当該区間で試掘調査を追加し行ったが、過年度同様に合致していることを確認していたため、これに基づき施工計画を行った。 また、施工に関しては、より安全側での施工を計画し、情報ボックス実測位置から1mの離隔を確保し行っていたが、当該箇所に関しては、実測した埋設位置より約1.7mのずれがあり切断した。				
改善策等	・地下埋設物探査について、探査範囲を拡大し、更に複数回行うことで、対象埋設物件の探査調査の精度を上げる。 ・地下埋設物件が想定される箇所は、部分的な配置のずれや上越し等を想定して試掘範囲を広げて計画を立てる。 また埋設物が確認出来るまでは、本掘削に着手しない。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・特記仕様書に基づき確実に埋設物調査を実施する。 ・既設埋設管路の部分的な配置のずれや上越し等を想定して試掘計画を立てる。 ・事務所の他工事関係者へ周知し、再発防止を図る。				

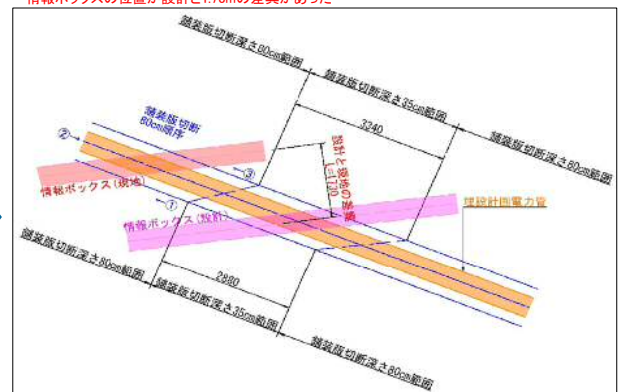
事故状況図

舗装版切断計画時詳細図



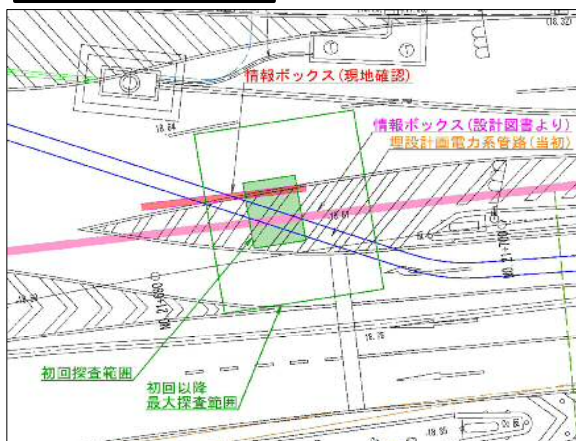
舗装版切断事故時詳細図

情報ボックスの位置が設計と1.73mの差異があった

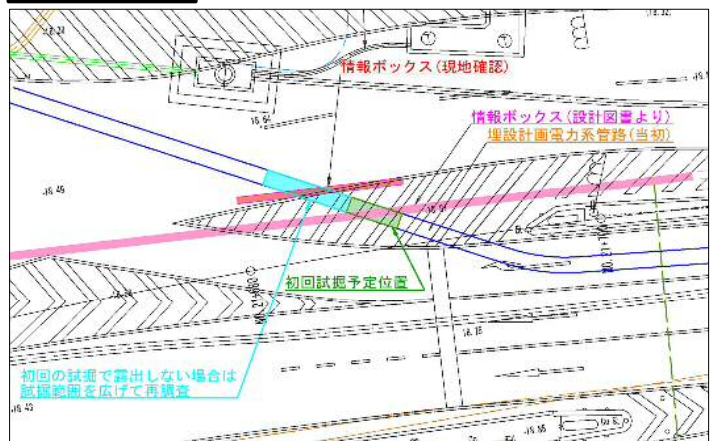


改善策

埋設物探査の精度を上げる



試掘範囲を広げる



間接法で確認出来ない場合は、外部コイル法又は直接法にて再確認

地下埋設物件が確認出来るまで、本掘削(舗装版切断等)には着手しない

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年8月5日 14時00分		事故当事者
事故区分	建設機械	年齢性別	40歳 男性	職種	とび工
被災程度(全治)	右橈骨遠位端関節内骨折、右上腕打撲傷、右橈骨手根関節脱臼				
事故概要	ダウンザホールハンマーをクレーンで吊り起こす際、ダウンザホールハンマーが揺れ操作盤に接触しそうになったため、手で押さえようとして操作盤とダウンザホールハンマーの間に右手が挟まった。				
事故原因等	・合図者が吊荷の状況を見誤った。 ・クレーンオペレーターから施工箇所が直視出来なかった(無線のみ)。 ・荷振れ防止措置が無かった。 ・現場ヤードが狭かった。 ・待避場所が無かった。				
改善策等	・3方向から吊荷を確認する。 ・ブームにカメラを取付、運転席からモニターで確認する。 ・レバブロックを使用して荷振れを防止する。 ・ヤード内を整理し作業エリアを広く確保する。 ・待避場所を決めて現地に明示する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・複数人による吊荷の確認、クレーンオペレーターから直視出来ない場合のカメラ設置 ・荷振れ防止の為にレバブロックを使用、荷振れが発生した際の待避場所明示				

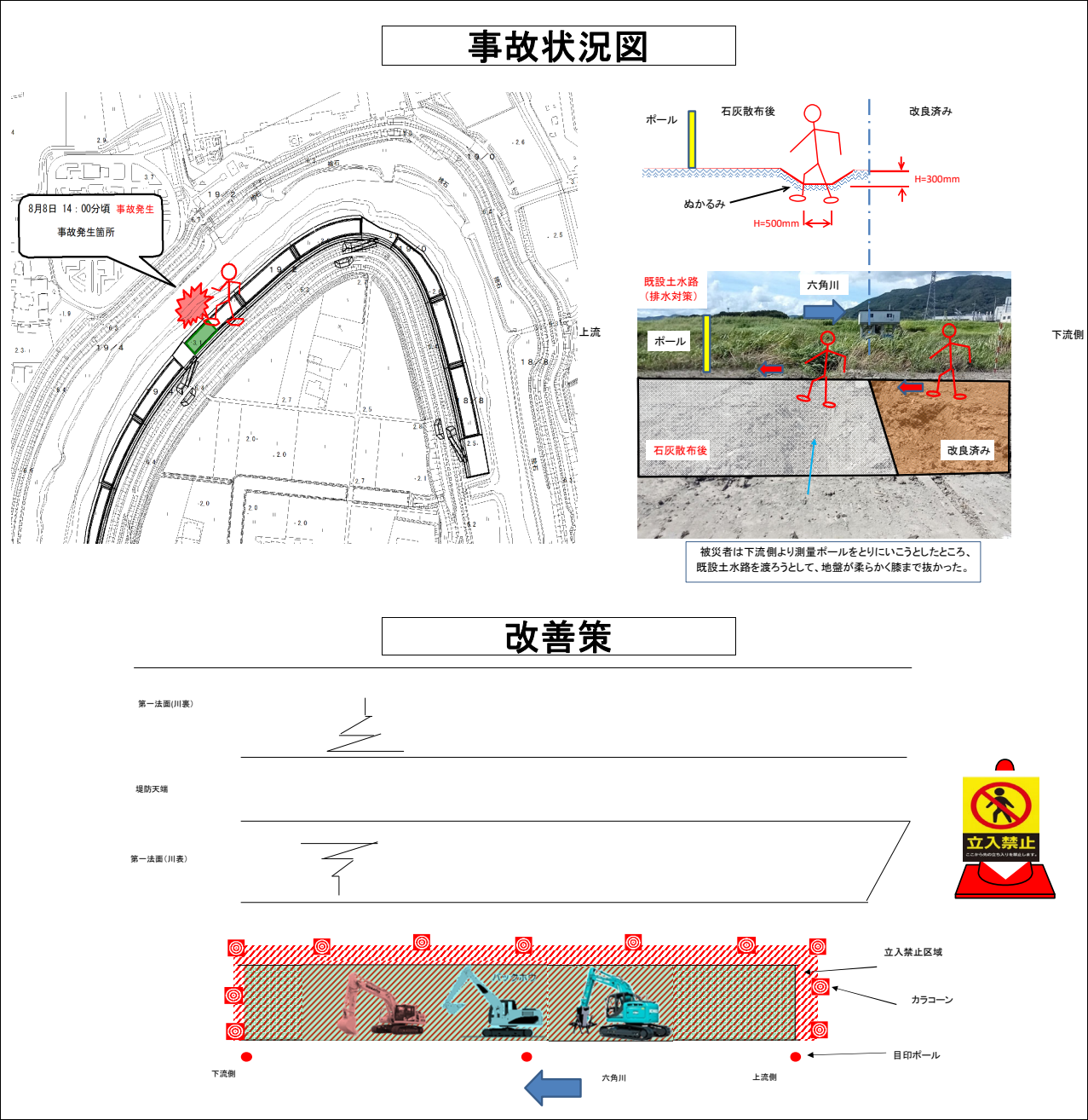
事故状況図



改善策

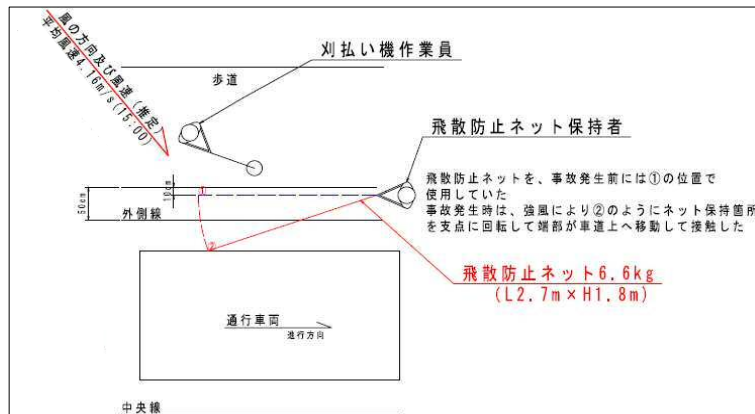


機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年8月8日 14時00分		事故当事者
事故区分	その他	年齢性別	20歳 男性	職種	一次下請け
被災程度(全治)	普通作業員:火傷(両足膝から下) 加療期間1~2ヶ月程度				
事故概要	河道高水敷の石灰処理作業を行っていた。区画内に石灰散布を行いバックホウにて石灰の攪拌を開始した。被災者は、位置出しが終わった赤白ポールの片付けを行うため、バックホウ付近の既設水路を渡ろうとして、柔らかい地盤で膝まで抜かり両膝から下を火傷した。石灰を散布した箇所は既設土水路で下が柔らかかった。				
事故原因等	・作業範囲に既設水路があり、散布箇所の立入禁止を認識していなかった。 ・石灰の取り扱い・火傷に対する教育を行っていたが本人の意識が甘かった。 ・石灰作業時に散布後、改良区画への立入禁止措置を明示していなかった。				
改善策等	・散布範囲外に目印ポール等を設置し、石灰の攪拌が完了した後、温度の低下を確認するまで区画内に立ち入らない。 ・石灰に関する取扱いの安全教育を再度行い、周知を高める。 ・当日作業開始前に現地での確認・ミーティングを行う。 ・散布後の立入禁止措置について作業手順書に明記し再教育を行う。 ・カラーコーンと表示板にて立入禁止区域を明確にする。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	石灰取り扱いに際して、作業着手前に危険性の確認を行う。				



事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年8月12日 15時20分	事故当事者	元請け
事故区分	その他	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	一般車両の左側ロッカーパネル損傷、怪我人なし				
事故概要	路肩規制で歩道除草中、路肩部に飛散防止ネット(L2.7m、H1.8m)を設置して刈払機による除草作業を行っていた際、通常一人で飛散防止ネットの中央部を保持し作業をするところを、路肩幅が狭く車両との接触が予想されたため、車両接触を避けるように飛散防止ネットの片方の端部のみ保持し作業を行っていたところ、強風により飛散防止ネット端部が車道へ移動した。これにより、走行中の車両に接触し左側ロッカーパネルが損傷した。				
事故原因等	飛散防止ネットを保持する場合、通常は作業員1人でネット中央部を保持するが、路肩幅員が狭く作業員が車道へはみ出すため、ネット端部を1人で保持したことで、保持していない反対側のネット端部が強風にあおられて車道へ移動し、通行してきた車両と接触したもの。				
改善策等	【歩道がある場合】 ・歩道上から作業員2名が飛散防止ネットの端部をそれぞれ保持する。 【歩道が無い場合】 ・路肩巾50cm以上の場合は路肩規制を行い、路肩上から作業員2名が飛散防止ネットの端部をそれぞれ保持する。 ・路肩巾50cm未満の場合は片側交互通行を行い、通行規制を行った路肩又は車道上から作業員1名が飛散防止ネットの中央部を保持する。 【その他】 ・セーフティーコーンを設置し通行車両へ注意喚起を図る。 ・施工計画書及び作業手順書、安全教育訓練、パトロール等の改善を行うとともに、安全管理者はそれらに準拠した作業前の点検及び作業中においても安全日誌において確認を行う。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	安全協議会で事故原因及び改善策を周知。				

事故状況図



飛散防止ネットの端部を1名で保



強風で飛散防止ネットが車道へ移



改善策

飛散防止ネットの両端部を2名での保持

安全日誌に飛散防止ネットの保持について追記

赤色三角コーンを路肩に設置し、通行車両への注意喚起



落下防止	梯子、脚立等停止、転倒防止	火災防止	自燃発火の危険防止
倒壊防止	命綱の使用状況	煙道、ホース、スラブ等の防火	煙道、ホース等の防火
高圧、急な防衛設備	設下設備、防雨、アサガオ設備	防火設備	防火設備
立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止、危険区域、看板等	防火責任者の表示	防火責任者の表示
重機運搬の重量表示	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
防護具の使用状況	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
面用勾配	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
落石、浮石、雨水、凍水対策	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
土留支保工、凍害対策	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
すべり止め、凍害対策	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
足場の作業、機械の設置	立入禁止、危険区域、看板等	立入禁止の表示	立入禁止の表示
点検異常の項目	持 破	足手薄	現場代理人
		点検者1	点検者2

1	作業前打合せ	服装・保護具の点検	ヘルメットは、顔の大きさに合わせて調節する	保護具を着用せずに発生した災害あり
		保護具の点検	保護具の点検	転倒時に作業員が外れて負傷した災害あり
		作業内容の点検	作業内容に合った安全靴を使用する	滑って転落した災害あり
		作業内容の点検	作業内容に合った安全靴を使用する	機不足等により体調不良を発生した事例あり
		作業内容の点検	作業内容に合った安全靴を使用する	一般車両との接触事例あり
2	使用機械の点検	作業内容の点検	作業内容に合った安全靴を使用する	体調管理関係の記入
3	作業環境の確認	作業内容の点検	作業内容に合った安全靴を使用する	
4	規制線材の設置	※ 追加	設置場所の確認	通行車両との接触
5	応急処理工	刈払い機にて除草	作業員同士の距離を空ける	作業員同士の接触事故あり・急激な変位・熱中症対策
	経路処理	刈払い機にて除草	通行車両の確認	通行車両のフロントガラス等の破損事故事例あり
		刈払い機にて除草	飛散防止措置及び保持	※ 追加
		刈払い機にて除草	手元・足元注意	※ 追加
		刈払い機にて除草	手元の持ち方・集積	手元の持ち方・集積

作業手順に飛散防止ネットの保持について追記

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年9月1日 13時15分	事故当事者	1次下請け
事故区分	交通事故	年齢性別	男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	横断歩道標識損傷				
事故概要	歩道部で剪定、除草作業中、パッカー車で剪定屑等を積込むため、歩道から作業場所へバックで向かおうとしたが、進入時の後方確認不足で、路側標識に接触し、損傷した。また事故に関して発注者への報告もなかった。				
事故原因等	- 歩道において車両が通行する際、監理技術者は作業員を誘導員として指示をしたが、パッカー運転者は、誘導員をつける指示を守らず、誘導員がいない状態で、後進し歩道へ乗入れた。 - 運転手は標識損傷事故を起こしたことを報告せず、同乗者にも報告しないことを依頼し、両名とも事故の報告を怠った。 - 監理技術者及び職長は、作業終了時、作業現場のみの確認であったため、事故(標識の損傷)に気付かなかった。				
改善策等	- 朝礼・KY 時に指示していない指示が発生した際は、その都度、【作業指示書】の追加指示事項欄に記載し、作業者にチェックをさせる。 - 作業員は、異常を発見した時には、必ず報告するよう、【リスクアセスメントシート】にその旨を大きく記載し、朝礼・KY 時に繰り返し教育する。またポスターを現場に掲示(車のダッシュボード等)し、注意喚起を行う。 - 監理技術者及び職長は、当日作業場所以外に使用した場所等についても、異常が無いか確認し、【安全巡視日誌】に記録する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	- 指示の追加がある場合は、確実に追加内容が伝わる様にする。 - 日々作業箇所が変わる現場は、作業箇所周辺状況について、事前確認を確実にに行い、指示に漏れがないようにする。				

事故状況図

・路肩規制により寄植剪定・除草作業を行っていた。
 ・午後の作業開始時は、破損した清掃道具をパッカー車で隣道に向かわせたため、パッカー車の現場到着が他の作業車・作業員より遅れることとなった。
 ・遅れてはいるため、歩道進入時に誘導を行うようパッカー車運転手に指示
 ・作業箇所へ戻るため歩道内に乗入れする際、路側標識(指示標識:横断歩道)を損傷した。
 (その際、パッカー車のバック誘導は、されていなかった。)

事故発生場所

作業内容: 寄植剪定
 作業人員: ● 元請(株) 〇名
 : ● 一次下請(株) 〇名
 : ● 二次下請(株) 〇名
 : ● ピックアップトラック
 : ● パッカー車

—— (歩道部寄植) 剪定・除草作業箇所
 —— (歩道部寄植)

詳細図

パッカー車進入方向

改善策

作業指示書(作業者チェック)の改善

・朝礼・KY 時に指示していない指示が発生した際は、その都度【作業指示書】の追加指示事項欄に記載し、作業者にチェックをさせる。

朝礼記録	時間	記録者	指示記録	備考
翌日の作業箇所周辺状況 特有の事項についての 指示を記載し、チェックを行う			翌日の作業場所・作業内容 を職長と打合せ注意事項を まとめ記載する。	
作業箇所の進捗調整			作業当日の朝礼・KY時に漏れ が無いように指示を徹底する。 指示した内容に漏れが無いよう 指示事項にチェックする。	
安全行事 参加記録(来場者等)			当日に追加指示をあれば漏れが 無いように指示を徹底する。 指示した内容に漏れが無いよう 指示事項にチェックする。	

【チェックを追加】
 ①翌日の指示事項のチェックを追加
 ②当日追加指示となった事項のチェックを追加

ポスター等の掲示

・作業員は、異常を発見した時には、必ず報告するよう現場に掲示し、注意喚起

指示書・作業手順外の作業が発生した場合は一時中断し、下記の方に速やかに連絡すること

「報連相！」
報告
連絡
相談

①〇〇〇〇 TEL:〇〇〇-〇〇〇〇〇
 ②〇〇〇〇 TEL:〇〇〇-〇〇〇〇〇

リスクアセスメントシートの改善

・午前、午後の作業時に再度各自が確認し、確認したことを記憶と記録に残す。異常発生時の連絡先を追記。

【点検項目に追加】
 ①午前、午後の作業開始前再確認を追加
 ②指示以外の作業が生じた場合や異常を発見した際は、必ず連絡するよう連絡先を追記

指示書・作業手順外の作業が発生した場合は一時中断し、右記の方に速やかに連絡すること

安全巡視日誌(点検項目)の改善

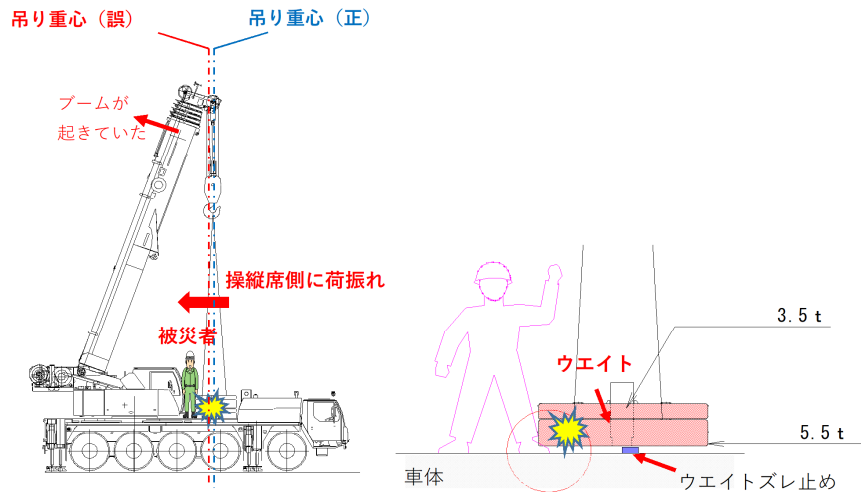
・監理技術者及び職長は、当日の作業終了時に作業場所以外、使用した場所などについても異常が無いか確認し、安全巡視日誌に記録する。

点検項目	確認結果	備考
作業完了時確認事項		
作業終了時の確認(作業場所の片付け等)	片付、保安機材、残物、他	良・否
作業終了時の確認(作業周辺の異常等)	車両乗入口、構造物、他	良・否
作業終了時巡回		

【点検項目に追加】
 ①作業終了時には、作業場所周辺についても確認するよう追加

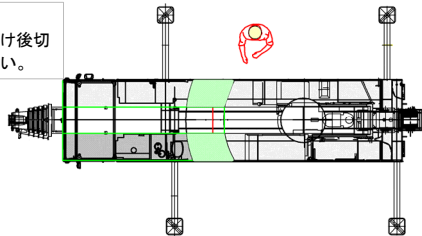
機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年10月7日 18時20分		事故当事者
事故区分	その他	年齢性別	33歳 男性	職種	クレーン工
被災程度(全治)	左足甲骨折 (約1.0ヶ月)				
事故概要	120tクレーンを使用した作業が終了し、クレーン分解作業でウエイトの解体を行っていた。ブームがウエイトの吊り重心より操縦席側に起きていたため、地切り時吊荷が振れて操縦席へ移動してきた。被災者は、ウエイトが操縦席に接触することを止めようとした時に、荷振れしたウエイトと車体の間に左足の甲を挟まれた。				
事故原因等	・挟まれる可能性のある操縦席側の車上で作業していた ・介錯ロープを使用していなかった ・吊り重心位置の確認が不十分だった				
改善策等	・吊荷の巻き上げ操作時は、操縦席側の車上に立ち入らない ・介錯ロープを左右に配置し、クレーン左右の地上から引っ張る ・合図者は、吊り重心の位置が分かる2方向(縦横)で確認を行う ・通常作業(8:00～17:00)と時間外作業(17:00以降)についての「安全施工サイクル」の見直しを行う ・クレーン会社に対して配置オペレーターの実務経歴書の提出を依頼して、技量の確認を行う。実務経歴が1年未満の場合は、ヘルメットに運転初心者のヘルパンドを貼り付け、周囲の者は安全作業をしているか注視するよう関係作業員に周知徹底する ・「吊上げ作業時車上へ立入禁止」および「介錯ロープの使用」徹底させるために、クレーン側面に明示する				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等					

事故状況図

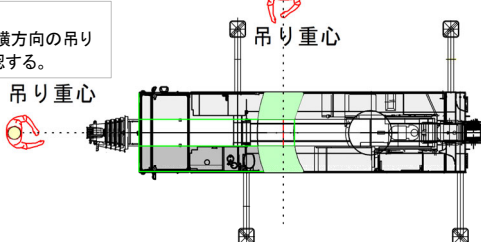


改善策

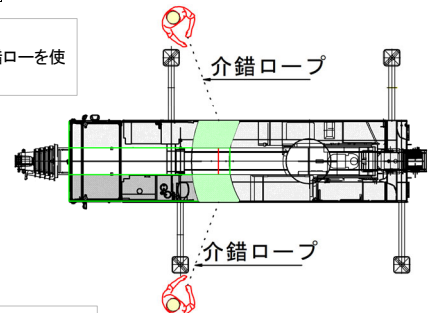
・作業員の配置
作業員(玉掛け者)は、玉掛け後切
る際に車上に立ち入らない。



・荷ブレ防止
合図者による縦・横方向の吊り
荷重心位置を確認する。



・介錯ロープの使用
荷ブレ防止のため、介錯ロープを使用する。

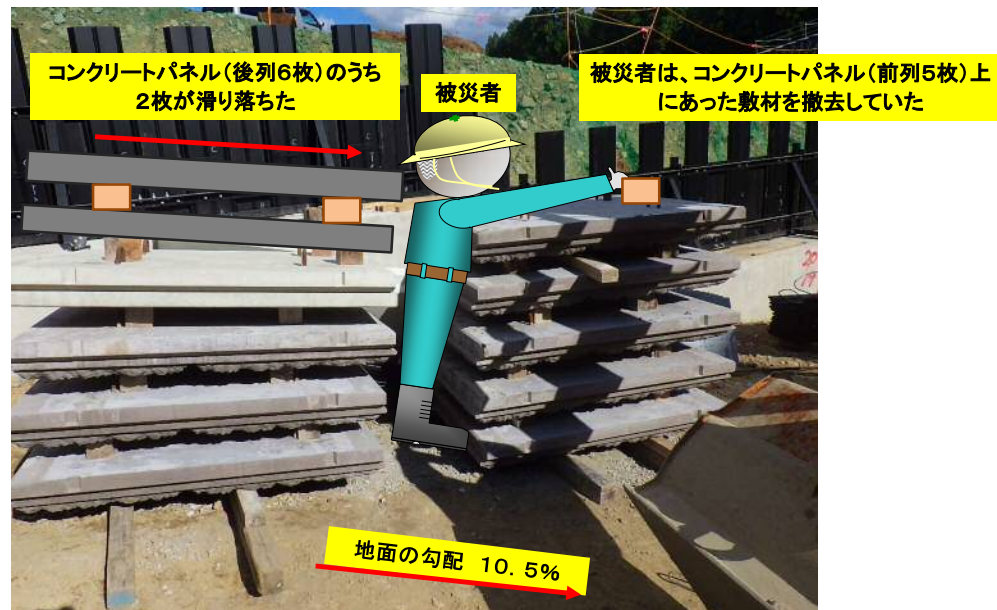


・クレーン作業の見える化
吊り上げ時の「車上立入禁止」および
「介錯ロープの使用」を徹底させるため、
クレーン側面の見えやすい位置に
明示する。

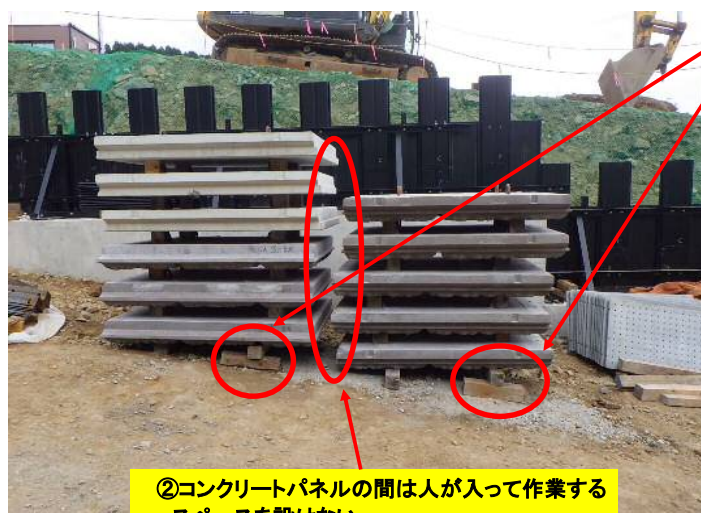


事故種類	労働災害	発生日時	令和4年10月25日14時10分		事故当事者	1次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	61歳 男性	職種	土木作業員	
被災程度(全治)	肋骨骨折・橈骨遠位端骨折・肺挫傷					
事故概要	砂防ソイルセメントの堰堤を施工するにあたり、外部保護材のコンクリートパネルを組み立てるため、施工中の砂防堰堤内(勾配10.5%の地山面)に使用するコンクリートパネルを2列(前列5枚、後列6枚)で仮置きしていた。 作業員が前列のコンクリートパネル上にあった敷材を撤去するため、2列のコンクリートパネルの間に入って作業していたところ、後列6枚のコンクリートパネルのうち2枚が滑り落ち、間に挟まり負傷した。					
事故原因等	①コンクリートパネルを勾配がある場所に不安定な状態で仮置きしていた。 ②安全巡視で仮置コンクリートパネルが不安定な状態であることに気付かなかった。 ③仮置コンクリートパネル同士の狭い間に入って作業を行った。					
改善策等	①勾配がある場所に仮置する場合は、敷材で高さを調整(敷材を重ねる場合は直交させる)し水平に仮置する ②コンクリートパネルの間は人が入って作業するスペースを設けない ③安全巡視において「仮置資材が不安定でないか」チェックする					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	事務所管内の施工業者へ周知、注意喚起を行う。					

事故状況図



改善策

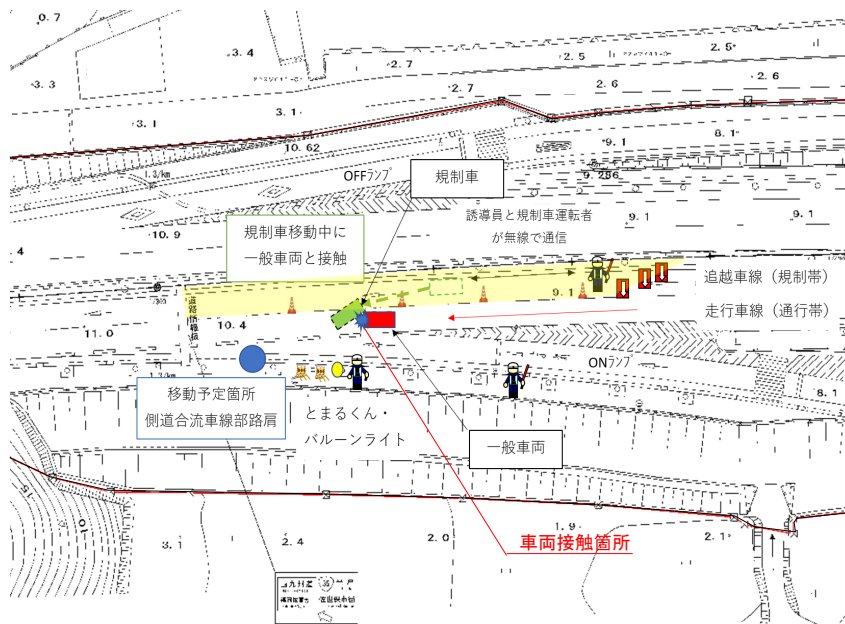


③安全巡視でチェック

項目	点検細目	良否		
		午前	午後	閉7時
構造物	使用機械・器具の始業前点検			
	資材・器材・二次製品の整理整頓、養生			
	仮置き資材は不安定ではないか			
	二次製品取り扱い時は手袋の着用			
	作業を行う際は作業主任者の常駐			

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年11月25日 0時15分	事故当事者	一般市民
事故区分	交通事故	年齢性別	29歳 女性	職種	専業主婦
被災程度(全治)	打撲による首・足・腰のむち打ち症状で通院中				
事故概要	点検作業が終了して規制解除を行う際に霧が発生し始めたため、少しでも早く規制解除を行う為に規制車を最も交通量の少ない側道合流車線の路肩へ移動させて片づけすることを現場で判断した。規制車の移動と同時に規制解除を行う予定であったが、規制車移動時(追越し車線から走行車線への車線変更時)に一般車両と規制車が接触事故を起こした。				
事故原因等	①運転者の後方確認不足 ②誘導員と運転者の連絡・関係ミス ③現場責任者による急な作業手順変更判断と誘導員配置位置の指示ミス、確認不足				
改善策等	①後方確認不足に関して 後方確認ミラーの視界を確実に確保する。目視確認を確実に行う。 ②連絡・関係ミスに関して ・無線に頼らず、窓を開けるなどして周辺状況の確認を行う。復唱確認を必ず行う。 ・単独・独断行動の 禁止(勝手な判断を行わない。曖昧な行動を取らない)。 ③現場責任者による誘導員配置位置の指示ミス、確認不足に関して ・あせり、確認不足、混乱を招く急な作業変更は行わない。規制帯内で片付けを行う。規制変更または解除時は、手順についての再確認を作業員全員で行う。規制資材の移動が多くなる場合は作業員を増員する。 ・誘導員配置は移動する車両から確実に見える位置とする。誘導員位置が問題ないかの確認した上で車両を退出させる。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・作業前、作業中に作業手順の変更はないか、作業体系変更(規制解除等)前にミーティングを行ったかを確認する書類(安全ミーティング日報内のチェック項目を追加)を作成し、現場でチェックする。				

事故状況図

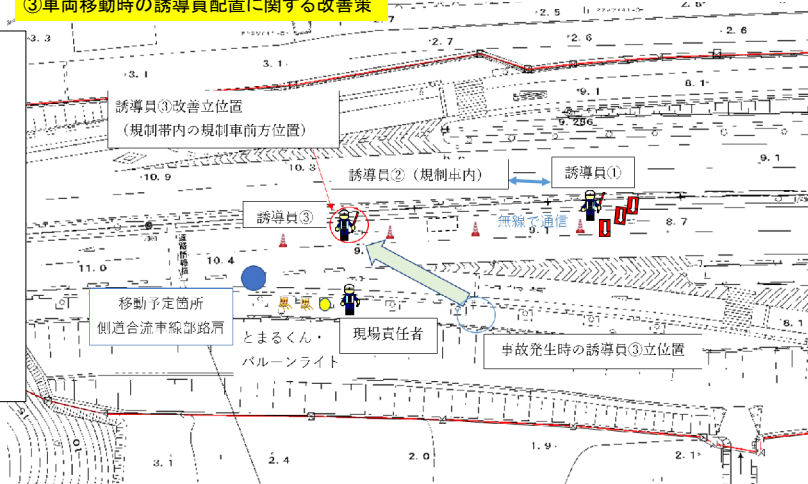


改善策

③車両移動時の誘導員配置に関する改善策

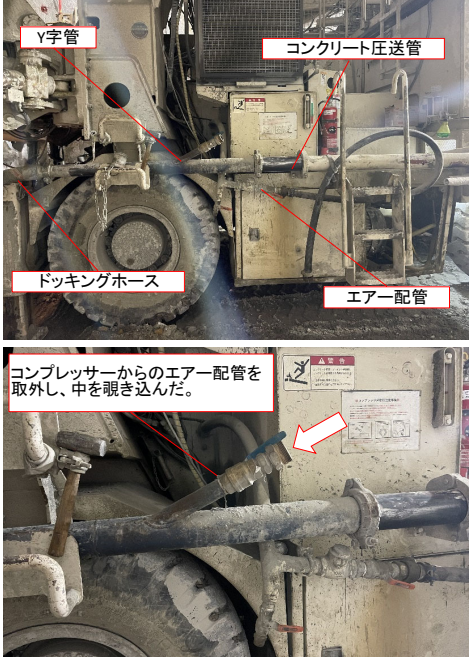
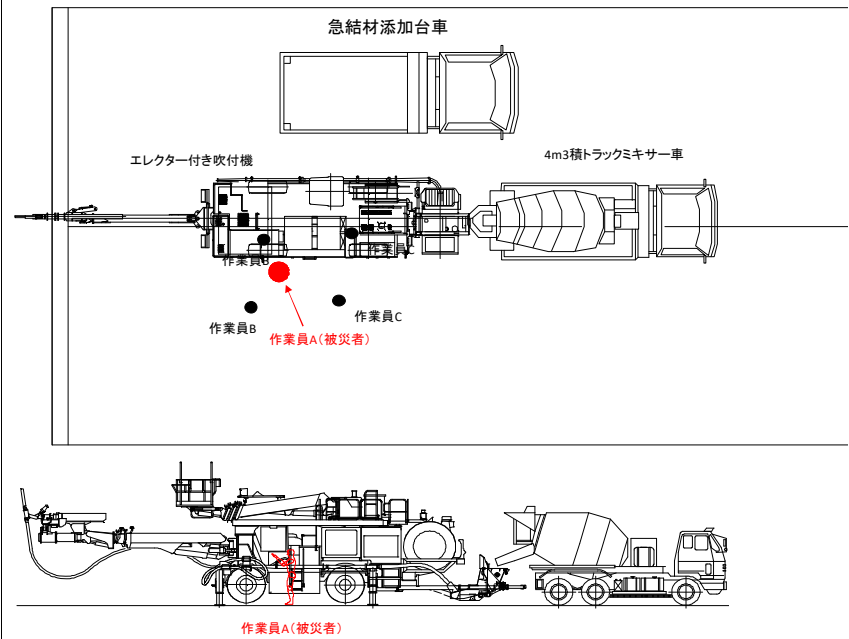
改善策

- ①目視確認の徹底、視界の確保。
- ②周囲が目・耳で確認できる状況を確保。
復唱確認。単独・独断行動の禁止。
- ③急な作業手順変更は行わない。
規制帯内での片付けを基本とする。
規制帯内から車両を移動させる際は、
右に示す誘導員配置とする。



機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和4年12月5日 21時00分		事故当事者
事故区分	その他	年齢性別	34歳 男性	職種	トンネル坑夫
被災程度(全治)	左眼角膜損傷、右目眼球内出血				
事故概要	トンネル掘削作業で吹付コンクリートを施工中、圧送不良となり圧を抜いて配管を外した。その際に配管内を覗き込み、生コンが飛散して顔面を直撃した。				
事故原因等	・通常の眼鏡を着用していたが、保護メガネを着用していなかった。 ・職長の指示なく自己判断で配管内を覗き込んでしまった。 ・閉塞時の作業手順を定めていたが、作業手順にないエアホースを切り離して作業を行った。				
改善策等	・眼鏡をしている人には度数を合わせた保護メガネを配布し、常時着用できるようにする。 ・各職長により保護メガネの必要作業時の着用状況を確認させ、午前・午後の作業開始前のKY時にKY用紙へ記入させる。 ・元請け担当職員および統括管理責任者のパトロール時に保護具着用状況に注視し、指導を行う。 ・吹付ロボットに注意喚起看板を設置して保護メガネ、保護マスク着用を促す。 ・圧送メイン管を切離し、エアまたは水で洗浄する手順を再周知する。 ・非常作業のため、作業前には職長が班員の役割を明確にして、作業手順を指示するよう手順書の改定を行い周知する。 ・今後の手順周知会は、作業員からより良い意見を聴取出来る環境とする。 ・類似作業となる覆工等の他作業についても作業手順書の内容を確認し、周知・指導を行う。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・類似作業となる覆工等の他作業についても非常作業の作業手順書内容を確認し、周知・指導を行う。				

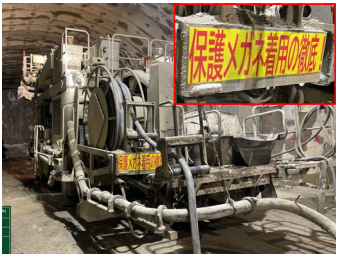
事故状況図



改善策

参加者サイン			
1人KY 各人の作業に合わせた内容にする	発行人 同国確認	同国確認	同国確認
体温	36.4℃	36.5℃	36.2℃
アルコールチェック	0 mg/L	0 mg/L	0 mg/L
健康チェック	AM OK PM OK	AM OK PM OK	AM OK PM OK
防塵マスク	AM OK PM OK	AM OK PM OK	AM OK PM OK
保護メガネ	AM OK PM OK	AM OK PM OK	AM OK PM OK

職長によるKY時の確認欄を追加



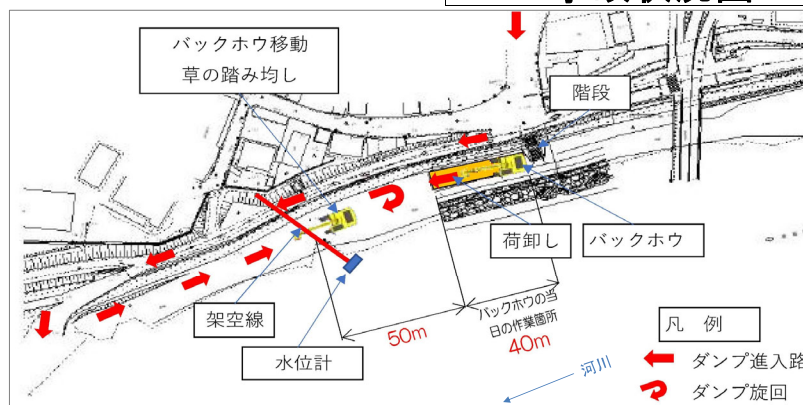
注意喚起看板を設置



作業手順書を作業場所へ掲示

事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年12月13日9時57分	事故当事者	元請
事故区分	切断	年齢性別	71歳 男性	職種	特殊運転手
被災程度(全治)	水位観測所通信ケーブル切断、支柱2本損傷(4日後通信ケーブル復旧、支柱1本復旧)				
事故概要	・施工範囲の下流側からダンプが材料(玉石)搬入のために高水敷を通行し、荷下ろし前に旋回、バックホウで受入作業をしていた。 ・バックホウオペレータがダンプ旋回箇所に着生していたためダンプがスムーズに旋回できるように、また、次のダンプが来るまで時間があつたため、バックホウで草を踏み均そうと当日朝の作業指示以外の箇所にバックホウを移動した際にブームを上げた状態で走行したため、約7m上空にある架空線(水位観測の光ケーブル)を切断した。				
事故原因等	玉石の飛散に伴うオペレータの事故防止として、バックホウのキャビンに保護網が装着されており、ブームを下けている状態では前進する際に前方が見えにくかったため、ブームを上げた状態で走行した。 なお、当該架空線は、事前調査の結果、地上から7.0m以上あつたため、十分な高さがあると監理技術者が認識し、施工上支障となる架空線の対象外としたため、特記仕様書に記載されている高さの制限の対策、及びオペレーター等への安全教育を不要とした。				
改善策等	・作業当日に指示する箇所の現地にカラーコーン及びAバリを配置し、作業範囲を明示及び作業範囲外への移動をしないようにする。なお、当日の作業で作業範囲外で作業が生じる場合は、事前に監理技術者に作業範囲の変更の確認・許可を受けた後、カラーコーン等の位置を変更した後に実施する。 ・水位計通信ケーブル下へのバックホウ立ち入り禁止措置として、単管バリケードを設置し、バックホウが水位計下に立ち入れないようにする。 但し、資材搬入用のダンプトラック運行日は、見張り員を配置し通行可能幅のみ開放し見張り員を配置する。 ・高水敷及び堤防天端の架空線の下流の前後に高さ制限バー(3.8m)及び注意喚起の看板を設置し、特記仕様書に記載されている当該架空線の点検、教育(周知)を実施する。また、バックホウのフロントガラスの飛散防止の網は、今後同様の作業を実施する際は取り外し前方の視界を確保する。 ・バックホウに移動時に注意喚起のステッカーを張り、オペレータへの注意喚起を行う。 ・バックホウのフロントガラスの飛散防止網は、今後同様の作業を実施する場合は取り外し、前方の視界を確保する。 ・バックホウに架空線接触する高さになる前に、オペレータへ警報する装置(LEDライトとブザー)を取り付ける。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・当日の作業箇所を具体的に明示するためコーン等を設置する。 ・十分な高さがある架空線があっても、建設機械が通行する場合は関係者への周知や注意喚起、看板等で架空線があることを周知し、高さ制限設備の設置及び警報装置機能付きバックホウを使用する。				

事故状況図



改善策



機密性2情報						
事故種類	公衆災害	発生日時	令和4年12月26日 15時40分		事故当事者	2次下請け
事故区分	切断	年齢性別	63歳 男性	職種	防護柵工	
被災程度(全治)	情報ボックス損傷2箇所、管路損傷1条					
事故概要	土中式ガードパイプ支柱打込み作業において、支柱打込み不能箇所を岩削機にて施工していた際に情報ボックスを損傷させたもの。					
事故原因等	・土中式ガードパイプの支柱打込み作業において、転石等で支柱が打込めない箇所が多く点在していた。(支柱77箇所中、39箇所が岩掘削) ・支柱打込み不能箇所が転石か情報ボックスかの判断を現場で行うことができなかった。 ・情報ボックスの埋設位置が図面と異なっていた。					
改善策等	・試掘による埋設位置が確認できていない箇所及び情報ボックスの線形が変わる変化点を発注者と協議した後に試掘により追加調査を実施して埋設位置の確認を行う。 試掘調査をした場所及びその間は舗装復旧後、歩道面に情報ボックス位置をマーキングして作業員全員が埋設物の位置を現地で確認できるように明示を行う。 ・支柱打込み不能箇所を岩削孔前に工業用内視鏡(ビデオスコープ)で埋設シートが途中に出ていないか、打込み不能箇所は情報ボックスではないかを確認する。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・占用台帳等で、埋設管路の位置が変化する箇所(線形のシフト箇所等)付近を掘削あるいは建込する必要がある場合は、必ず試掘調査を実施し埋設管の位置、深さを直接確認する。					

事故状況図

規制凡例

◎	カラーコーン
■	とまるくん

赤色：情報ボックス管路(実施)
青色：情報ボックス管路(埋設図)

凡例

凡	例
情報ボックス(国交省)	—
NTT	—
防護柵施工場所	—
試掘調査箇所	—

改善策

- 埋設位置未確認場所及び埋設物の線形が変わる変化点について、発注者と協議した上で追加試掘を行い埋設位置の確認を行う。
- 試掘後、情報ボックスの位置を歩道部にマーキングする。
- 岩掘削前に工業用内視鏡(ビデオスコープ)を利用して確認する。

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和5年1月9日 8時20分	事故当事者	元請
事故区分	その他	年齢性別	52歳 男性	職種	担当技術者
被災程度(全治)	左脛骨骨幹部骨折・左腓骨遠位骨幹部骨折(全治約20週間…入院約4週間、療養約16週間)				
事故概要	【転倒事故】 ○現地調査に向けKY活動を行った後に山間部の調査地点へ移動する際、倒木などで足場の悪い斜面にて、現場管理者が、倒木に足をとられ転倒し負傷した。 【安全措置不足、報告遅れ】 ○事故発生後、被災者を病院へ搬送し、他の調査員は現場管理者交代後、その日予定していた調査を実施した。 ○緊急時の連絡体制に基づく、事故発生直後の、発注者への報告及び労基署・警察への連絡をしなかった。				
事故原因等	【転倒事故】 ○倒木など足場の悪い斜面の移動において、足元の確認が不十分であった。 【安全措置不足、報告遅れ】 ○緊急時連絡体制に基づく措置に関して認識が不十分であった。				
改善策等	【転倒事故】 ○倒木など足場の悪い箇所の移動に際しては、事前に支障物の確認、排除(又はマーキング)などの注意喚起を行う。また、KY活動にて、危険箇所の呼称確認、可能な限り両手をあけるなどを徹底する。 ○KY効果向上に向けた、労働安全コンサルタント等の専門家によるKY訓練を実施する。 【安全措置不足、報告遅れ】 ○緊急時連絡体制を実効性のあるものに改善する。 (2次災害防止のための作業中止、誰が何をするか、現場管理者被災時の代理者指名などを記載) ○KYにおいて緊急時連絡体制を確認する。 【社内、協会社への周知】 ○社内及び協会社への、転倒事故の危険性、緊急時連絡体制に基づく措置の必要性を周知。 (周知については、会議や文書にて実施)				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	○事故発生時の取るべき行動を緊急時連絡体制に明確にし、実効性のあるものにする。				

事故状況図

※つまずいた竹は固く、埋まって動かず

④ 転倒地点パノラマ

改善策

緊急時連絡体制の改善

赤文字：当初版(黒文字)からの改善箇所

◎第三者の人身・物損事故および業務担当者が負傷した場合、管理技術者(現場管理者)が以下のフローにより速やかに状況を報告する。(管理技術者(現場管理者)が負傷した場合に備え、第2次・3次の管理者を予め決定しておく)

災害の発生 (作業を中止して対応)

内容確認・2次災害防止(現場保存)

管理技術者が把握

管理技術者が把握

管理技術者から会社・発注者へ報告

(速報)
①発生日時
②発生場所
③被災者の氏名、年齢、経験年数(人身のみ)
④災害の程度
⑤発生状況

人身事故?

Yes

No

救出

119番

110番

労働基準監督署

応急手当

病院

波及防止

(救急の場合は速やかに119番(判断に迷った場合は救急医療電話相談#7119に電話))

(救急以外の場合は現場管理者が搬送)

関係先との連絡状況を確認

受注者

発注者

原因調査

管理技術者から報告

復旧

対策

END

【作業再開】
(発注者に報告し、確認を受けた上で再開)

報告先:
・発注者

受注者
(詳細報告内容)
①発生日時
②発生場所
③被災者の氏名、年齢、経験年数(人身のみ)
④災害の程度
⑤2次災害防止対策
⑥関係機関への連絡状況
⑦事故原因

発注者連絡先

受注者連絡先

図 災害対策組織

事故種類	労働災害	発生日時	令和5年1月30日 9時40分	事故当事者	元請
事故区分	飛来・落下	年齢性別	22歳 男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	左第1中足骨骨折(約2週間の入院加療)				
事故概要	ダンプトラックの荷台に資材を積み込むため、ダンプトラック後部のあおりを2名で外す作業中に、手が滑りあおりが足の上に落下し負傷した。				
事故原因等	- 被災者が入社1年未満の経験が浅い作業員であり、事故発生の作業は未経験であり作業に不慣れであった。 - 経験が浅い作業員に対する声かけが不足していた。 - ダンプトラック後部のあおりを外す際の作業手順が周知されていなかった。				
改善策等	- KY活動において、経験豊富な現場代理人や作業員から当該作業に関する注意喚起等を丁寧に行う。 - 経験が浅い職員に対する声かけは、より積極的に行うように安全訓練・朝礼・KY活動時等に作業員に周知する。 - ダンプトラック後部のあおりを外す際の作業手順書を作成し、作業員すべてに周知徹底する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	経験が浅い作業員に対しては、経験豊富な作業員からの注意喚起を行うことや声かけをより積極的に行う。				

事故状況図



改善策

①作業時の声かけ啓



作業現場に声かけ啓発の看板を設置

②後ろあおりを取り外す場合の作業手順の周知



全ての作業員に対して作業手順の周知講習会を実施



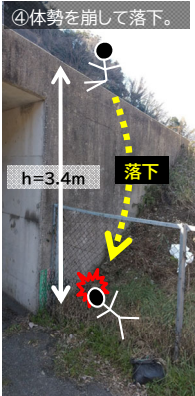
社内掲示板に作業手順を掲示



DTIにピン設置の表示

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和5年2月16日 10時05分		事故当事者
事故区分	工具等取扱	年齢性別	45歳 男性	職種	元請
被災程度(全治)	左大腿刺創、左浅大腿動脈損傷、筋血腫、胸椎骨折				
事故概要	測量作業時(測量杭打ち)、地盤が固いためブレーカーの鉄ノミをハンマーで打ち付け先堀していたところ、打ち損じて鉄ノミが欠け破片が左足太ももに刺さった。出血が見られたため付近に腰掛け休憩し現場代理人に状況報告の電話をしていたところ、体勢を崩し休憩位置(ボックスカルバート)から3m程度落下した。				
事故原因等	・ブレーカーの鉄ノミを用途外使用した。 ・一人作業を行った。 ・通路脇(カルバートボックス地覆部)に転落防止柵が無かった。				
改善策等	・木杭打込が難しい堅い地盤の先堀には必ずハンマードリルを使用する。 ・一人作業は行わない。 ・単管パイプを用いて仮設の転落防止柵を設置する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・工具の用途外使用禁止				

事故状況図



改善策

